

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について (株式会社永谷園フーズ)

農林水産省は、株式会社永谷園フーズ（法人番号：5010401159314）から提出された「事業再編計画」について、本日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

株式会社永谷園フーズから提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、令和3年9月30日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、登録免許税の軽減を受けることが可能となります。

（参考）農業競争力強化支援法の概要

農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

2. 事業再編計画の概要

株式会社永谷園フーズが、株式会社永谷園の製造子会社である株式会社サンフレックス永谷園ほか4社を吸収合併し、加えて株式会社永谷園の茨城工場等2工場における生産事業を吸収分割することで、同社が製造に注力し、既存工場における製造ラインの配置や物流機能を見直すなどして、生産能力の増強と高付加価値商品の開発が可能な体制を構築します。併せて、株式会社永谷園が一元的にグループ企業の商品を販売するとともに、通信販売サイトを開設して品揃えを充実させることで、販売機能の強化を図り、売上の増加を見込んでいます。これらにより、国産米を使用したフリーズドライ商品等の販売数量を拡大させることで、国産米調達量を増やし、生産者の経営安定・発展につなげることを目指します。

3. 事業再編計画の認定期間

開始時期：令和3年10月

終了時期：令和8年3月

4. 申請者の概要

名称：株式会社永谷園フーズ

住所：東京都港区西新橋2丁目36番1号

代表者：代表取締役 増田 尚弘

資本金：1,000万円

添付資料

[株式会社永谷園フーズの事業再編計画の概要](#)
[認定事業再編計画の内容の公表](#)

【お問合せ先】

農産局穀物課米麦流通加工対策室

担当者：大澤、新田

代表：03-3502-8111（内線4779）

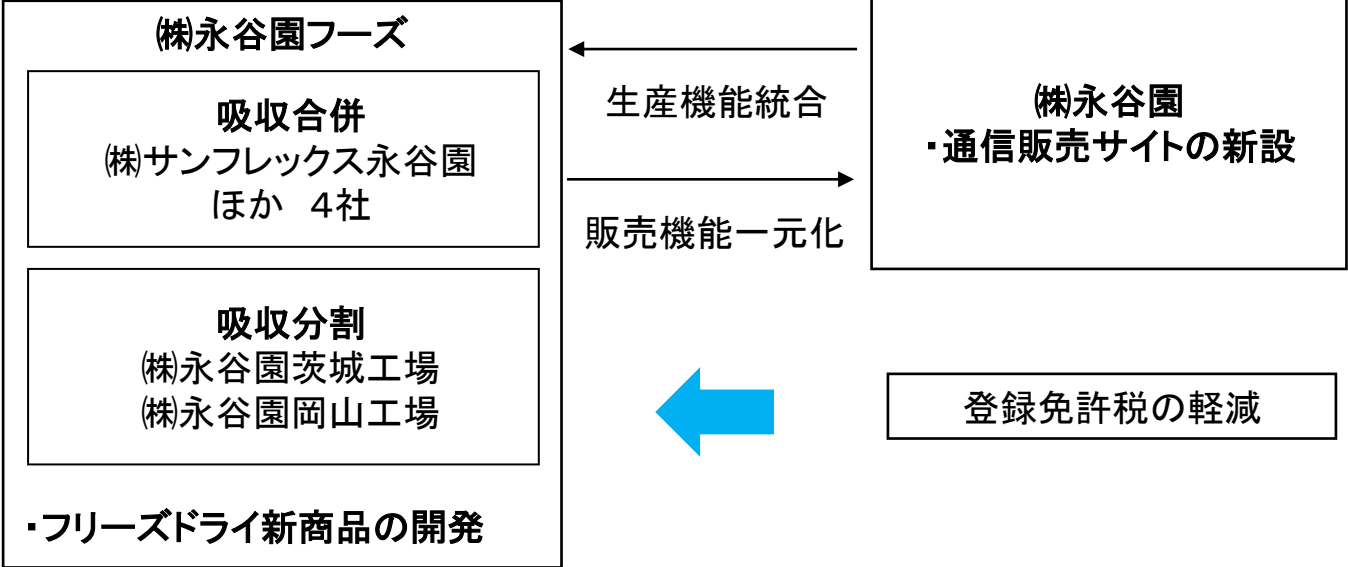
ダイヤルイン：03-6744-1392

株式会社永谷園フーズの事業再編計画の概要

(株)永谷園フーズが、(株)永谷園の製造子会社である(株)サンフレックス永谷園ほか4社を吸収合併し、加えて(株)永谷園の茨城工場等2工場における生産事業を吸収分割することで、同社が製造に注力し、既存工場における製造ラインの配置や物流機能を見直すなどして、生産能力の増強と高付加価値商品の開発が可能な体制を構築。併せて、(株)永谷園が一元的にグループ企業の商品を販売するとともに、通信販売サイトを開設して品揃えを充実させることで、販売機能の強化を図り、売上の増加を見込む。これらにより、国産米を使用したフリーズドライ商品等の販売数量を拡大させることで、国産米調達量を増やし、生産者の経営安定・発展につなげることを目指す。

<事業再編計画概要>

【実施時期】 令和3年10月～令和8年3月



【目標】

(農産物流通等の合理化)

国産米調達量 R2年度:123トン→R7年度:200トン

(生産性の向上)

修正ROA R2年度:16.48%→R7年度:18.65%

【労務に関する事項】

事業再編に伴う従業員の解雇等はない。

様式第四（第6条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和3年9月30日

2. 認定事業再編事業者名
株式会社永谷園フーズ

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

株式会社永谷園は、「お茶づけ」「ふりかけ」「即席みそ汁」等の製造・販売を行ってきたが、この度、株式会社永谷園の傘下にある株式会社永谷園フーズに、同じく永谷園の製造子会社である株式会社サンフレックス永谷園、株式会社オクトス、株式会社花笠食品、株式会社ニシエイ及び株式会社永竹を吸収合併し、加えて永谷園の茨城工場及び岡山工場における生産事業を株式会社永谷園フーズに吸収分割することで組織再編を実施する。

これまでは、各製造子会社で原価管理、設備管理、庶務管理、人員計画を独自で行っていたことにより、生産ロスや無駄なスペースが発生していたが、組織再編後は一元的に管理する体制へ移行することにより、生産機能の全体最適化を図り生産性を向上させる。

また、茨城県に新工場を建設するとともに、既存工場における製造ラインの配置や物流機能を見直しすることで、フリーズドライ（以下「FD」）加工などの生産能力増強と高付加価値のFD商品を開発することにより、生産数量及び販売数量の拡大を目指す。

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標並びに生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

① 農産物流通等の合理化に関する数値目標

今回の事業再編により、永谷園における中核の生産技術であるFDの生産性向上を図り、年々消費者のニーズが高まっているFD米の新商品開発と市販用・業務用・EC等で販売量増を実現することで、国産米の仕入数量を令和2年度の123トンから令和7年度に200トン（令和2年度比162.6%）へ増加させることにより、生産者の経営安定に寄与することを目指す。

② 生産性の向上を示す数値目標

生産効率の向上に関しては、令和7年度には令和2年度に比べて、修正ROAを約2.2%向上させることを目標とする。

③ 財務内容の健全性の向上を示す数値目標

財務内容の健全性に関しては、令和7年度において有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収支率は100%を超える。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

その他の飲食料品の製造事業（FD商品、お茶づけ、ふりかけ等の製造事業）

② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

（事業の構造の変更）

- ・製造子会社5社（株式会社サンフレックス永谷園、株式会社オクトス、株式会社花笠食品、株式会社ニシエイ、株式会社永竹）を吸収合併により永谷園フーズに統合。
- ・永谷園の茨城工場と岡山工場の生産事業を吸収分割により永谷園フーズに統合。

<吸収合併存続及び吸収分割継承会社>

名称：株式会社永谷園フーズ（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：東京都港区西新橋2丁目36番1号

代表者の氏名：増田 尚弘

合併等前の資本金：10 百万円

合併等後の資本金：10 百万円

<吸収合併消滅会社>

名称：株式会社サンフレックス永谷園（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：福島県いわき市常磐下船尾町杭出作 23 番地の 10

代表者の氏名：永谷 祐一郎

資本金：15 百万円

名称：株式会社オクトス（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：三重県松阪市広陽町 38 番地

代表者の氏名：永谷 祐一郎

資本金：2,730 万円

名称：株式会社ニシエイ（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：岡山県岡山市北区御津河内字雲岡 153-5 番地

代表者の氏名：相澤 直史

資本金：10 百万円

名称：株式会社花笠食品（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：山形県酒田市砂越字中台 123 番地 1

代表者の氏名：増田 尚弘

資本金：20 百万円

名称：株式会社永竹（株式会社永谷園 100%子会社）

住所：長野県松本市南松本二丁目 16 番 22 号

代表者の氏名：青山 卓也

資本金：95 百万円

<分割会社>

名称：株式会社永谷園

住所：東京都港区西新橋2丁目36番1号

代表者の氏名：五十嵐 仁

資本金 350 百万円

<承継資産>

名称：株式会社永谷園茨城工場

住所：茨城県高萩市赤浜 603-2 （松久保工業団地内）

資本金：350 百万円

名称：株式会社永谷園岡山工場

住所：岡山県岡山市東区九幡 1119-3

資本金：350 百万円

（事業方式の変更）

生産会社及び生産工場の機能を一元的に管理する体制に移行することで、生産効率の向上を図り強固な生産体制を築く。これまでは、各製造子会社で原価管理、設備管理、庶務管理、人員計画を独自で行っていたが、組織再編後は本部での集中管理へ移行させることで大幅な

間接コストの削減が見込める。加えて、各種システムについても統一化させることで効率化を図る。

また、茨城県に新工場を建設し、新規設備の導入や生産性を考慮した製造ラインを組み立てることで、高度な生産技術の獲得と大幅な生産性向上を目指す。併せて、既存工場における製造ラインの配置や物流機能を見直しすることで、FD加工など生産能力の増強を図る。

加えて、販売面では永谷園と永谷園フーズの役割・機能を明確にするとともに、永谷園の「健康食品事業部」を「通信販売・健康食品事業部」へ組織変更し、10月中旬より開設予定である通信販売サイトで、FD米新商品を含むグループ企業の商品を一元的に販売することで、販売機能の強化を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして十分に持続可能なものと見込まれる。また、一般消費者および他の事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社永谷園フーズ	: 東京都港区西新橋2丁目36番1号
株式会社永谷園茨城工場（現）	: 茨城県高萩市赤浜603-2（松久保工業団地内）
株式会社永谷園茨城新工場（予定）	: 茨城県高萩市赤浜大字赤浜（赤浜地区工業団地）
株式会社永谷園岡山工場	: 岡山県岡山市東区九幡1119-3
株式会社サンフレックス永谷園	: 福島県いわき市常磐下船尾町杭出作23番地の10
株式会社オクトス	: 三重県松阪市広陽町38番地
株式会社ニシエイ	: 岡山県岡山市北区御津河内字雲岡153-5番地
株式会社花笠食品	: 山形県酒田市砂越字中台123番地1
株式会社永竹	: 長野県松本市南松本二丁目16番22号

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項
該当なし。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり。

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：令和3年10月

終了時期：令和8年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項
該当なし。

7. 事業再編に係る競争に関する事項
該当なし。

別表 事業再編の措置の内容
事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容 及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第5項第1号の要件			
	合併	【吸収合併存続会社】 名称：永谷園フーズ （永谷園 100%子会社） 住所：東京都港区西新橋2丁目36番1号 代表者の氏名：増田 尚弘 合併前の資本金：10 百万円 合併後の資本金：10 百万円 【吸収合併消滅会社】 名称：サンフレックス永谷園 （永谷園 100%子会社） 住所：福島県いわき市常磐下船尾町杭出 作 23 番地の 10 代表者の氏名：永谷 祐一郎 資本金：15 百万円 名称：オクトス （永谷園 100%子会社） 住所：三重県松阪市広陽町 38 番地 代表者の氏名：永谷 祐一郎 資本金：2,730 万円 名称：ニシエイ （永谷園 100%子会社） 住所：岡山県岡山市北区御津河内字 雲岡 153-5 番地 代表者の氏名：相澤 直史 資本金：10 百万円 名称：花笠食品 （永谷園 100%子会社） 住所：山形県酒田市砂越字中台 123 番地 1 代表者の氏名：増田 尚弘 資本金：20 百万円 名称：永竹 （永谷園 100%子会社） 住所：長野県松本市南松本二丁目 16 番 22 号 代表者の氏名：青山 卓也 資本金：95 百万円 合併期日：令和3年10月1日	租税特別措置法第 80 条第4項第5号 （合併に伴う不動 産の所有権の移転 登記等の税率の軽 減）

分割		【吸収分割承継会社】 名称：永谷園フーズ （永谷園 100%子会社） 住所：東京都港区西新橋 2 丁目 36 番 1 号 代表者の氏名：増田 尚弘 合併前の資本金：10 百万円 合併後の資本金：10 百万円 【分割会社】 名称：永谷園 住所：東京都港区西新橋 2 丁目 36 番 1 号 代表者の氏名：五十嵐 仁 資本金：350 百万円 【承継資産】 名称：永谷園茨城工場 住所：茨城県高萩市赤浜 603-2 （松久保工業団地内） 資本金：350 百万円 名称：永谷園岡山工場 住所：岡山県岡山市東区九幡 1119-3 資本金：350 百万円 分割期日：令和 3 年 10 月 1 日	租税特別措置法第 80 条第 4 項第 6 号 （分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第 2 条第 5 項 2 号の要件			
	農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	今回の事業再編に伴い、当社の中核技術である F D（フリーズドライ）の生産性向上を図り、年々消費者のニーズが高まっている F D 米の新商品開発と市販用・業務用・E C 等で販売量増を実現することで、国産米の仕入数量を令和 2 年度比 162.6%へ増加させることを目標とする。	